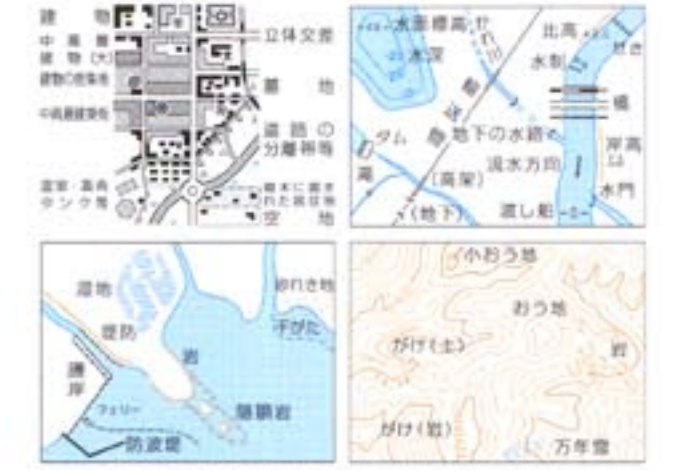




記号

○ (市) 役所	● 病院
○ (町) 役所	● 神社
○ (指定) 役所	● 寺
○ (指定) 公園	● 記念碑
● 税務署	● 災害
● 森林管理署	● 電送機
● 消防署	● 灯台
● 警察署	● 汽口
● 文書館	● 汽口
● 消防署	● 汽口
● 保健所	● 汽口
● 郵便局	● 汽口
● 戸籍課	● 汽口
● 工場	● 汽口
● 児童福祉施設	● 汽口
● 小・中学校	● 汽口
● 高等学校	● 汽口
● 大学	● 汽口



1. 投影はユニバーサル横メルカトル図法、経緯標は第53標、中央子午線は東経135°
2. 右上の数字は地域メッシュコード
3. 図郭に付した短線は東が経緯度差1分ごとの目盛、青(経緯度目盛と重複する場合は黄)が基準地域メッシュの目盛
4. 高さの基準は東京湾の平均海面、等高線の間隔は10メートル
5. 磁針方位は西偏約6°30'
6. 図式は昭和51年1:25,000地形図図式

行政区画	索引図
高知県	高沢町 福清 小筑紫
A. 宿毛市	精来島 柏島
B. 幡豆郡	

高知県  
A. 宿毛市  
B. 幡豆郡 大月町

昭和40年測量  
昭和54年改測  
平成13年修正測量  
1. 使用した空中写真は平成12年1月撮影  
2. 現地調査は平成13年7月実施

色の経緯度標は世界測地系(平成14年4月1日から適用)による  
1:25,000 母島

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平21業複、第406号)」  
承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

